

岡山県人権教育推進委員会第24回会議のまとめ

日 時：平成17年2月21日（月）

14：30～17：00

場 所：ピュアリティまきび「白鳥の間」

意見具申案について、全体を通じて質問やご意見がありましたらお願いしたいと思います。

「性的指向等を理由とする偏見や差別」という文の中で、「性的指向」という表現は分かりにくいのではないかと思います。

エイズにかかわる人権侵害は、エイズという病気を誤解して差別する人がいたり、エイズは、初期に男性同性愛者の間で増えた病気なので、いまだに同性愛者の病気だという偏見をもっている人がいたりします。そのような同性愛者に対する差別・偏見をなくすということで「性的指向」という言葉を付け加えたわけです。分かりやすく「異性愛、同性愛、両性愛」という説明を入れてもいいのかもしれませんが、あるいは、「等」と言うことで「性同一性障害」を付け加えて総称すれば、いわゆる性的マイノリティということになるので、「病気や性的少数者であることを理由に」ということにしてもいいと思います。

「性に対する偏見」という表現ではどうでしょうか。

抽象的に広げた表現にした方がいいのか、もう少し解説を加えた方がいいのか。これは全体のバランスの中で考えればいいと思います。

多少表現を変えて簡単に表現するか、あるいは、括弧書きにでもして具体的な内容が分かるようにするか、あとで検討させていただきます。それでは、「1 意見具申に当たって」という内容について、ご意見、ご質問をお願いします。

推進委員会として、人権侵害の現実をどう認識しているかということを入り込んではどうでしょうか。その認識を踏まえた意見具申ということになると思います。

特に近年、深刻さを実感している人権侵害の内容を入れればいいのかではないでしょうか。また、近年の人権侵害が深刻化しているということの裏付けとなるような統計等があれば示してもいいと思います。

インターネットを使った差別が拡散していることについては、最近の新たな差別事象として入ってもいいと思います。

命を軽視したような事件も多発しています。簡単に人の命を奪ったり、理由もなしに人を刺したりする事件が最近目につきます。

特にインターネット上での人権侵害ということについては、現実の社会で実際にいろいろと起こっているのだから、入れたらいいと思います。

「最近ではインターネット上の差別事象や児童虐待の問題等への対応が課題となっている」という表現を挿入するということではいかがでしょうか。

「2 生涯の各時期における人権教育の在り方」について一括してほしいと思います。

「家族の姿」で、家族が「高齢者を大切にすることをしっかり見せること、あるいは、兄弟姉妹を区別せず・・・」というところについて、核家族化が進んでいる中で、祖父母がいない家庭が多かったり、あるいは、兄弟にしても、一人っ子という傾向も強い中で、この表現は実態とそぐわない面があるのではないかと感じます。

家庭の中の高齢者とか兄弟と限定しないで、周辺にいる高齢者であるとか、体の弱い人であるとか、傷ついた者に対してとかいうふうな、一般化して表現することはできると思います。

また、この乳幼児期については、乳児期と幼児期の前半・後半の発達の課題をきちんと提示して、その発達課題に応じた人権教育の要素は何かというふうな、発達段階の順番に並べ替えた方が分かりやすいのではないかと思います。乳児期のゼロ歳から1歳半ぐらいまでの赤ちゃんの時期と、それから言葉が始まってあんよが始まって主体性ができる幼児期の前半と、それから対人関係が始まって他者の姿勢からある程度抽象的なことを取り入れていく幼児期の後半というのは、ずいぶん発達の要素が違って、受ける影響の仕方というか、人権意識の感性を形作っていくにしても、その影響の受け方がずいぶん違うと思います。

私も非常に大事な時期だと思いますから、できればそれを分かりやすく、それぞれの段階に応じてどういう課題があって、どういうことに気をつけて人権感覚を養っていかないといけないかということの説明できれば一番いいと思います。

この時期が人格構造の基礎ができる時期なので、特に人権の知識と人権の感性という2つを車の両輪と考えると、その1つの形成期の重要な時だと思います。

少年期のところでは、いわゆる人権学習の充実と人権感覚を育てるという面での更

なる工夫というあたりが強く出ているのではないかと思います。学校では、人間関係づくりというものが1つの大きな柱にもなっているのです、そういったことをもう少し膨らませていくと、小学校、中学校で今困っている面が少し強調できるのではないかと思います。例えば、「表現力やコミュニケーション能力、人間関係を調整する力」に続いて、「これを通して、よりより人間関係を作っていくことが・・・」という結びでもなれば、より強調できるのではないかと思います。

人権教育の中には、人権侵害が起きた時の対処の仕方というものも入っていると思います。いじめが起きた時に、あるいは、スクールセクハラなどが起きた時に、対話や討論、あるいは、被害者のケアというものに対しても、どういうふうに取り組むかということが学級運営などで大事なことだと思います。人権侵害が起きた時の問題解決に向けての対処や取組というものもあった方がいいと思います。

青年期で、ずっと引き続いて引きこもっている人たちに対して、どういうふうにしたらいいかというような問題点を入れてもいいのではないかと思います。

人権感覚を身に付けるということも確かに重要ですが、実際にいろんな問題が起きた時、いかに対処していくかということも人権教育だと感じているので、「また、人権侵害が起きた時の対話や討論、被害者のケアなどに向けても問題解決を図っていく必要がある」などと入れたらいいと思います。予防教育だけではない、実際の問題解決のプロセスそのものも、子ども達に対する人権教育になるというニュアンスが含まれると思います。

人権問題を主体的に解決していくことのできる力の育成については、「身の回りにある偏見や差別に気付くように、人権問題についての正しい理解と認識を深める」とか「人権の配慮が態度や行動に現れるような人権感覚」と示している部分もあります。

「問題が起きた時に問題解決を図る能力を培う」という的確な短い言葉で加わればいいと思います。

例えば、いじめとか仲間はずれなどの問題について、学級集団の中で話し合っ解決に取り組む中で、今言われたような力を付けていくということは、各学校で取り組んでいると思います。

少年期の書き出しの部分の「ものの感じ方」という表現について、「ものの感じ方」は、少年期に限らず、乳幼児期からスタートしていることだと思うので、少し不調和かなと思います。その後の「見方や考え方」というのも一般化しすぎていて、あえて少年期で取り上げなくてはいけないことでもない。もし取り上げるなら、もう少し限定した書き方がいいと思います。

「集団の中での自分の位置や役割を認識したり」というのは学童期，ちょうど小学生の頃の発達課題です。学童期は，知識をすごく吸収するというか，与えられた知識をこれはこれであるというふうな，パネルのような知識を獲得するのがとてもうまくて，多感な時期と言われる時期です。そういうのを受けて，の知的理解の深化というのを設定されていると考えていました。そうならば，それに対応する表現をここに入れて，「ものの感じ方」というのはあえて入れなくてもいいのかなという気がします。

しかし，あっても悪くない。それぞれの時期で，ものの感じ方は違うということとは分かりますが，「多感な時期」というのは，そういうことを表現したかったのではないのでしょうか。少年期において，これが特徴ではないというのであればはずしたらいいんですが，私はそれほど違和感を感じません。

「多感な時期である」というのと「ものの感じ方が身に付いてくる時期」というのは少し違うような気がします。「ものを感じる力」が少年期に初めて身に付いてくる，というふうな表現になっているのが少し唐突な感じがします。

感じ方のみならず見方，考え方，価値観なども，幼児期にも身に付いていると思うので，例えば，「独自の感じ方」というふうにすればより独自性が増してきます。

小学校の後半ぐらいから小学校ぐらいまでは，親の価値観の影響を受けているけれど，10歳，11歳ぐらいから，独自の子どもなりのイデオロギーみたいなものを確立し始めるということになりますから，独自の感じ方，見方や考え方が出てきます。

ものの感じ方という部分は，やはり多感というイメージをもっていましたので，「独自の考え方」になりますと，少し雰囲気が違うなと感じます。

「身に付いてくる」というところを，「価値観などが急激にふくらんでいく」とか，「深まっていく時期である」という表現にすれば，多少やわらかくなるんじゃないかと思います。

「身に付ける」というところが，成長段階で特定化されるということになりますので，見方や考え方，価値観などが多様化していく時期であるとすれば，感性的な多様化，それぞれの感性に基づいたものの捉え方というふうな感じで，「多様化していく時期」でいいのではないかと思います。

それでいいと思います。知的な要素も感性も感受性も社会性もどの時代も全てずつと途切れることなく発達してるわけですが，発達には，発達心理学の中でもポピュラーに常識的に言われている課題というものがあって，その時期その時期のセールスポイントのような，最も鋭敏に発達するものがあります。そういうものをきちんと押さえることが必要だと思います。

「外国人との交流を通して」の後に「多様な文化や生活習慣」とありますが、歴史も含んだ方がいいと思います。「多様な歴史・文化や生活習慣」というふうに。

「人権侵害を防止するためにも研修をはじめとする教職員の研修機会を充実し」の部分で、「研修をはじめとする」という表現はない方がすっきりすると思います。

「開かれた学校づくり」について、連携を進めていく上で、地域の人が校内に入っていくといったような形で進められていくわけですが、このところ、事件になっていますように、部外者の出入りというもののチェック体制でありますとか、安全性ということも学校側に求められていると思います。ですから、「安全性に配慮して」ということを入れる必要があるのではないかと思います。

地域の人が学校に出入りすることによって、安全性は保たれるという意見もあるようですし、逆にそれが安全性を損なう心配の一つになっていると言っている人もいますので、なかなかそこは難しいことあると思います。

「開かれた学校づくり」に続く、指導方針、課題等、課題の中に学校の安全性も含んでいるわけで、いわゆる家庭や地域、関係機関等に積極的に情報発信して協力を得るという意味合いになると思います。

「開かれた学校づくり」の在り方というのは、きちっと安全性を配慮して物理的に開放したり、地域の人にいろんな形でいろんな機会を使って学校で取り組んでいることを情報発信しましょうというのがあるんだと思います。だから、ここで、開かれた学校づくりの在り方まで入れると、文章として難しくなっていくような気がします。

確かに、安全性が脅かされるというような状況がたくさんありますから、「開かれた学校づくり」ということでは十分ではないという印象がありますが、安全を前提として、「開かれた学校づくり」を進めるべきものだとご理解いただくということでお願いします。

青年期についてご意見をお願いします。

セクハラ、DV、ストーカーと、男女の問題を3つ入れているので、それ以外の児童虐待もぜひ加えたらと思います。

「親としての役割を効果的に果たすためのトレーニングをしていくことも必要である」というところで、具体的にどのようなトレーニングなのか分かりにくのですが、また、社会的な自立の準備が親としての役割トレーニングに直結するものなのでしょうか。

この委員会の中では、「親業」というような言葉で説明されました。

ペアレンティングという言葉でも語られたと思いますが、実際、中学生や小学生が妊産婦と触れ合ったり、乳幼児と触れ合ったり、幼稚園とか保育園に出かけて行って実際に子ども達と触れ合うというような活動になって表れていると思います。そのようなことが、いずれ養育者となるための準備トレーニングということになるんだと思います。

自立と親業との関連性が、ここまで言い切れるのかなというのも印象としてあります。

それだけのトレーニングで社会的自立ができるかどうか。「トレーニングも」という表現で、親の役割の勉強もしなければいけないということだったらどうでしょう。

核家族化の中で、子どもをもったけれども、どう向き合っているかわからない。そういう親が増えているという問題点を指摘しているところですから、分かりやすい形で残してほしいと思います。

親というふうに限定すると、親になれない、あるいは、ならない人もいることを考えれば、「養育者」というのはどうでしょう。

児童虐待であるとか、ネグレクトの問題というのは、やはり親の問題なんです。親が養育を放棄して、別に養育者がいるということになった時、本来ここで意図しているところが、果たして伝わるのかなということも思います。

ここでは親になる自覚をもつ、結果的には親にならないこともあるのですが、親になるためのトレーニングをするということでもいいのではないのでしょうか。

解釈の問題ですね。養育者というと、親だけでなく親に代わる人も含むと思っていたんですが、親の中に養育者も含む、親または親に代わる人というぐらいの広いニュアンスですね。親というのは生みの親だけではないですから。これから離婚も増えれば、ステップファミリーも増えるから、生みの親だけではないわけです。だから、親にこだわるのであれば、この親という表現ににかなり広い概念をもたせてご説明いただければありがたいと思います。

それまでは親に面倒を見てもらって甘えていた面もあったと。これからは、およそ親になるためには自覚がいるんだと。その自覚を青年期のころにきちっと身に付けておくというのが、ここに書いていることの思いだと思いますね。

高校で保育を学ぶと、養育者と書いてあったとしても、学ぶ子ども達は自分を親と

してイメージして勉強しているのは現実ですが，養育者の方が，より強い責任を感じるようなニュアンスがあるように思います。

広い意味で，自立というのは，育まれる者が育む者になるということだと考えます。親というと，個人的体験のような，そういう感じをもちます。

やはり子どもを育てるのは親であり，親がいない子は親代わりが育てるというような印象が非常に強い。だから，親についての自覚ということの方が分かりやすいんじゃないかと思うのです。国や県がどういう言葉を使っているとかということも含めて検討していきましょう。

「3 効果的な学習プログラムの開発」で，ご意見をお願いします。

「人権尊重を基本においた態度や行動が無意識のうちに現れるような人権感覚を身に付けることを目指している」という文があるんですが。一番最初のページに，「人権問題を直感的にとらえる感性及び」というのもあります。同じようなことを表現しようとしていると考えたらいいんでしょうか。無意識のうちに現れるというのは，もう少し適当な言葉があればと思うのですが。

「4 リーダー養成」について御意見をお願いします。

「その際リーダーがそれぞれの実践内容を交流し」とありますが，この「交流」を「情報交換」と直してはどうでしょうか。

この部分は，活躍の場の提供ではないと思います。リーダーというのは常に自己研鑽をしなければいけないというのだから，リーダーの育成の後ろあたりに移動すべきじゃないかと思います。

この2番の目次を「活躍の場の提供と自己研鑽」などとして，後半を含むような目次にすれば，ここでいいのではないかと思います。リーダー養成というのは，自己研修とか継続研修ということも全部含むと思うので，育成が(1)であるとすれば，(2)は，育成したリーダーが活躍したり自己研修したりする場ということになりませんか。

「5 関係機関等との連携」についてお願いします。

「(2) 地域における相互の連携」のところで，人権教育を推進するためには機関や団体間の調整を図るコーディネーターの役割を果たす人材が必要であると思いますが，このことは「(1) 関係する機関等との連携」に当たっても必要なことだと思うので，コーディネーターの部分は(1)(2)とは切り離した方が分かりやすいのではないかと思います。また，市町村の教育委員会と役所の行政との間のコーディネートは本当に必要

だと思ひます。現状では、学校現場をよく知っている派遣社会教育主事がその役割を果たしている場合が多いのではないかと思ひます。

(2)の上の方では、具体的な人権課題、例えば虐待事件が発生した時に、いろいろな機関がネットワークをしないと行けないということです。そのネットワーク化をする際に、コーディネーターが必要だということだと思ひます。ですから「このような地域における連携を効果的に進めるために、機関や団体間の調整を図るコーディネーターの役割を・・・」というふうに、具体的な支援活動のネットワークをする際にもコーディネーターが必要だという文にした方がいいんじゃないかと思ひます。実際に、虐待等の支援活動をする時には、単にネットワーク化するだけでなく、コーディネーターがいないと動かないというのが現実です。

全体を通してありますか。

「(2)少年期 的知理解の深化」の後の文章で、「身の回りにある偏見や差別に気付くように」はいいんですが、これと並列されている「人権問題について偏見や誤解をもたないようにする」というのは、少し分かりやすく直す必要があると思ひます。同じことを繰り返して言うようにも見え、もし別々のものを並列しているとすれば、前半は分かりにくくなっています。

学習プログラムの開発の「長期的展望に立って評価することが重要である」というところで、一つにはそれぞれの関係機関の自己点検、それに合わせて、外部評価制度の必要性もあって、それが開かれた評価システムとなって、より密度の濃い人権教育の推進が図れるというふうに考えているんですが、誰が何をするのかというのが曖昧ではないでしょうか。

教職員がやるべきことなのか、行政がやるべきことなのか、というふうに細かく突き詰めたり、あえて主語を明確にしたりしなくても意味は分かるのではないのでしょうか。

学習プログラムを作成して、展開する際に押さえておきたい視点として、「目標や内容や方法、評価、そして、教材」があると書いてあるのですから、そういう一連の中の評価というように考えればいいのではないかと思ひます。そういう意味で言うと、授業の成果という面もあるかもしれないし、携わった人の活動の評価も入ってくるかもしれないし、いろいろ評価の視点というものはあるのではないかと思ひます。

かえって主語、目的語を明確にしない方がいいかもしれませんが、学習プログラムの評価、それを実践している者に対する評価というと、評価が全然違ってきます。要するに、教師を評価するということまで踏み込んだところまでの評価になるわけですね。

確かに曖昧模糊としているようですけれど、次の、「そのためには」からのところを読みますと、個別の事業の反省、それ以上に関係部署等が実施している各種の調査結果などを活用して、結局、人々の意識の変容を長期的に捉えようというのですから、いわゆる普通の評価を意味してないというふうに、私は読み取りました。長期的な展望に立って、最後は人々の意識の変容の把握を期待しているわけですから、そういうふうな評価の仕方を工夫しなさい、というふうに読み取ればいいのではないのでしょうか。

人権教育が本当に浸透したかどうかを、評価していく必要があると思います。それは、何を見れば分かるかということ、アンケートやこういうふうないろんな調査を活用して類推する以外にないという話だと思います。

この前の段落にもある人権に配慮した評価項目を参考にする場合もあると思います。また、学校評議員制度など外部評価も使ったり、指導者が自己点検、意識改革に努めると書いてあるので、誰がやるのかということも分かるし、何を評価するかということも、これで十分分かるのではないかと思います。

学習成果だけでなく条件整備に関しても評価をするというふうにつながっています。学校の中で人権教育を展開する時に、例えば、人権教育の指導をしてもらう講師をどのような人にするかとか、どういうふうな学習教材を準備するかとか、そういうふうなものが条件整備だと思いますが、そういう点も評価しなければいけない。それは、チェックリストを用いたり、外部の評議員などにも見てもらえばよいということで、この文章で前と後ろがつながっているんじゃないかと思うので、「さらに」のあとの「学習成果だけでなく」をとって「さらに条件整備に関しても、人権の視点で点検していく必要がある、その際」というふうにつながればいいのではないのでしょうか。